

登録教習機関の登録事項変更の公示について

下記の機関については、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録していたが、労働安全衛生法第 77 条第 3 項において準用する同法第 47 条の 2 の規定に基づき登録事項の変更の届出があったので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号に基づき、下記のとおり公示する。

記

	変更前	変更後
登録教習機関の名称	一般社団法人企業環境リスク解決機構	同左
登録教習機関の住所	東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号 新国際ビル 4 階	同左
代表者職氏名	代表理事 上川路 宏	代表理事 子安 伸幸

変更する年月日 令和 7 年 3 月 27 日

登録番号 大阪労働局長登録第 153 号

令和 7 年 7 月 1 日

大 阪 労 働 局 長